

いざわがわ いしえんてい
「荏沢川第1・2・3・7号石堰堤」

- 指 定 登録有形文化財（建造物） 平成 21 年 1 月 8 日
- 所 在 地 千曲市大字桑原
- 所 有 者 長野県（所管：千曲建設事務所）
- 概 要 石積み堰堤 4 基
規模 第一号：堤長 13m、堤高 3.8m 第二号：堤長 24m、堤高 8.0m
第三号：堤長 35m、堤高 3.7m 第七号：堤長 12m、堤高 3.2m
- 時 代 明治 15(1882)年～17(1884)年
- 公 開 いつでも可

佐野川支流荏沢川の属する信濃川水系（千曲川、犀川流域）は、地理的な要因により、長い歴史の中で水害・土砂災害が頻発しました。明治時代に入り、河川の改修工事が各地で開始され、内務省直轄砂防事業は、明治 12(1879)年の千曲川支佐野川着手を皮切りに、浅川、岡田川など順次荒廢溪流に着手しました。

この荏沢川の中流域に築かれた石積みの砂防堰堤も、明治 15 年から 17 年にかけて内務省の直轄事業で築かれた、我が国初期の砂防施設のひとつです。

「信濃川流域千曲川通佐野川筋長野県下信濃国更級郡桑原村砂防工場竣功箇所一覽之図」（明治 17 年 6 月）によると、明治 15 年 1 月に着工し、同 17 年 6 月に竣工とありますが、「利根川信濃川澱川木曾川山地砂防工事歴」によると明治 15 年着工、同 18 年竣工とあり、諸事情により内務省の検査実施が一年近く延びたと推定されます。その後、明治 35～37 年に内務省施工により一部の残工事と破損箇所の修繕が行なわれています。

施工にあたったのは、内務省土木局工営掛・中西美重蔵などで、「更級郡桑原村砂防工事箇所界図」によると、荏沢川には 5 基の石堰堤が施工されていたとあり、このうち、最下流の 1 基を除く 4 基が現存しています。



荏沢川第 1 号石堰堤